

議案第 1 号

専決処分につき承認を求めることについて

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第5回）を定めることについては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成19年2月14日別紙のとおり処分したから、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成19年3月7日提出

生駒市長 山下 真

専第 1 号

専 決 処 分 書

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第5回）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成19年2月14日

生駒市長 山下 真

平成18年度生駒市一般会計補正予算（第5回）

平成18年度生駒市の一般会計の補正予算（第5回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,198千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,800,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 県支出金		1,160,684	11,198	1,171,882
	3 委託金	239,659	11,198	250,857
歳 入 合 計		31,789,260	11,198	31,800,458

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,952,855	11,198	3,964,053
	4 選挙費	65,982	11,198	77,180
歳 出 合 計		31,789,260	11,198	31,800,458

第 2 表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
知 事 ・ 県 議 会 議 員 選 挙 費	平成 1 8 年度から 平成 1 9 年度まで	9, 4 0 0 千円

2 廃止

事 項	期 間	限 度 額
県 議 会 議 員 選 挙 費	平成 1 8 年度から 平成 1 9 年度まで	5, 8 0 0 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15 県支出金

(項) 3 委託金

[単位 千円]

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	239,222	11,198	250,420	4 選挙費委託金	11,198	知事選挙費委託金
計	239,659	11,198	250,857			

歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金 額	説 明
				財 源					
				特 定 地 方 債	其 他	一 般 財 源			
4 知事選挙費	0	11,198	11,198	11,198 (県委)	11,198	1 報酬	374	投票管理者 投票立会人	
						3 職員手当等	1,833		
						7 賃金	448	臨時雇賃金	
						8 報償費	125	各種協力謝礼	
						9 旅費	5	普通旅費	
						11 需用費	1,208	消耗品費 食糧費 印刷製本費 修繕料	
						12 役務費	1,401	通信運搬費 手数料 保険料	
						13 委託料	5,470	選挙ポスター掲示場製作設置等委託料 選挙時登録電算委託料 選挙公報配布業務委託料 投票所入場券封入等処理委託料	
						14 使用料及び賃借料	112	施設使用料	
						18 備品購入費	222	選挙用備品	
計	65,982	11,198	77,180	11,198					

[単位 千円]